

武蔵野中央公園マネジメントプラン(案)

令和 7 (2025) 年 2 月
東京都 建設局

はじめに

- I 公園の概要……………
 - 1 都市計画の概要
 - 2 開園の概要
 - 3 主な公園施設
 - 4 成り立ち・基本的な性格
 - 5 周辺の土地利用・自然環境
 - 6 利用概況(利用者数・特色)
 - 7 整備計画等
- II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針……………
 - 1 目指す姿及び重点取組
 - 2 ゾーン別基本方針
- III 図面・写真……………
 - 現況平面図
 - 周辺土地利用図(空中写真)
 - 周辺土地利用図(地図)
 - 占用基準を緩和する区域図
 - 園内の写真
- iv 資料編……………
 - 公園の沿革
 - 利用状況等データ
 - 主な催し物
 - 主な活動団体
 - 関連する行政計画等

公園別マネジメントプランは、都立公園全体の整備・管理運営の指針として、東京が目指す公園づくりの方向性を示すパークマネジメントマスタープランに基づき、公園ごとの性格・役割を踏まえて各都立公園の10年程度の目標や維持管理・運営管理等の取組方針を定めたものです。

改定にあたっては、今後新たな10年間を見据えた公園づくりを目指して、「公園別マネジメントプラン(共通編)」(以下、「共通編」という。)と「公園別マネジメントプラン(個別公園編)」(以下、「個別公園編」という。)の2編構成として取りまとめています。

共通編は、全ての都立公園の質を向上させるために取り組む基本事項を明らかにし、維持管理・運営管理・公園整備の3つの視点から実施すべき取組内容を示すとともに、全ての視点に共通する4つの事項(戦略的広報、協働、リサーチとマーケティング、デジタルトランスフォーメーション)における取組内容を定めています。

個別公園編は、それぞれの公園の特性を生かした多様な公園を創出するため、公園ごとに目指す姿や重点的な取組などを定めています。

共通編と個別公園編を踏まえたマネジメントを推進することにより、都立公園全体の機能や価値を向上させていきます。

共通編は別冊となっておりますので、本冊と合わせてご参照ください。

マスタープランが示す目標の実現に向け、施策を効果的に推進していくため、取組の進捗状況の確認と検証を行いながら、適切な進行管理を行っていきます。また、取組の進捗や社会状況の変化に応じて、取組を弾力的に進めていくことが必要であり、取組の内容や目標を発展的に見直していきます。

I 公園の概要

1 都市計画の概要

名称	武蔵野都市計画公園第5・5・3号武蔵野中央公園
位置	武蔵野市八幡町二丁目地内
面積	11.2ha
種別	総合公園
決定告示	(当初) 昭和50年2月28日 東京都告示第234号 (変更) 平成25年3月4日 東京都告示第248号

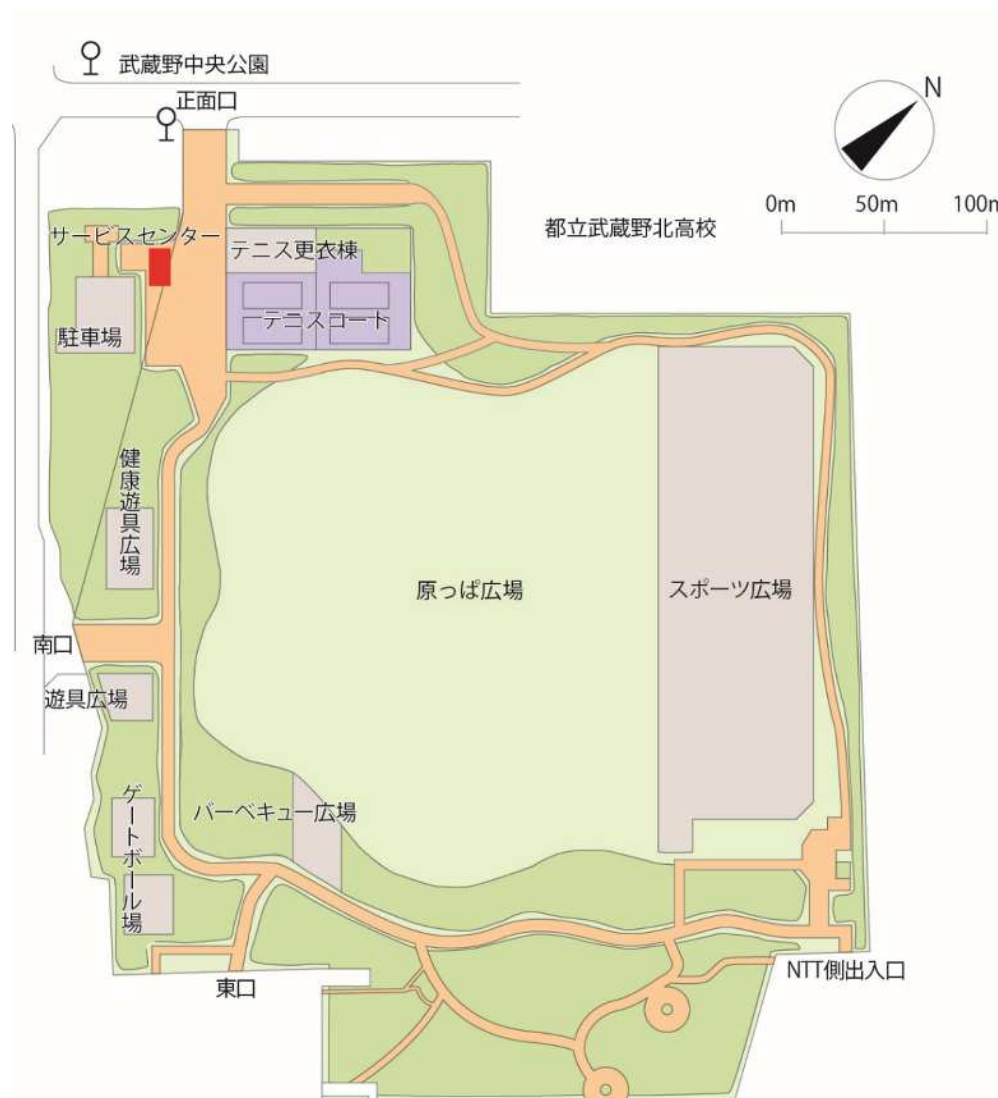
2 開園の概要

名称	都立武蔵野中央公園 (むさしのちゅうおうこうえん)
開園日	平成元年6月1日
開園面積	112,440.33㎡ (令和6年6月1日現在)
公園種別	総合公園
所在地	武蔵野市 八幡町二丁目
アクセス	JR中央線「三鷹」・「吉祥寺」から西武柳沢行きバス「八幡町」、西武新宿線「西武柳沢」から「三鷹駅」・「吉祥寺駅」行きバス「八幡町」

3 主な公園施設

テニスコート、原っぱ広場、スポーツ広場、遊具広場、ゲートボール場、バーベキュー広場

園内マップ



4 成り立ち・基本的な性格

本公園は都心から約 20km、多摩地域東部に位置する都市計画公園である。戦前、中島飛行機製作所という軍需工場があり、戦後は米軍の宿舎通称グリーンパークとして使用されていたが、その後、原っぱ広場として住民に利用され、後に住民要望により都市計画された。東側の井の頭恩賜公園、西側の小金井公園にはさまれ、また、北側には千川上水が流れるなど、水と緑のネットワークの拠点として重要な役割を担っている。

通称「原っぱ公園」とも呼ばれており、原っぱ広場やスポーツ広場のほか、テニスコート、遊具広場、バーベキュー広場、ゲートボール場等が整備されており、レクリエーション拠点となる機能が充実している。

平成 25 年には東側に隣接する旧都営住宅約 1.1ha が追加される都市計画変更がなされ、当該地は樹林を主体とした広場として整備され、平成 30 年に拡張開園された。

なお、東京都地域防災計画、武蔵野市及び三鷹市の地域防災計画により防災上の重要な位置付けを持っている。

5 周辺の土地利用・自然環境

(1)周辺の土地利用

- ・本公園の南 300m の位置には五日市街道が、北側には青梅街道がそれぞれ東西に走っている。
- ・公園周辺は、昭和 30 年以降急激に発展、都市化した地域で、住宅、学校等が混在している。昭和 40 年代、既に市街化が進んだこの地域においては、オープンスペースとして残された貴重な土地であった。
- ・本公園の東には武蔵野市総合運動場がある。
- ・本公園に隣接して東側には武蔵野緑町団地がある。
- ・本公園南端より、玉川上水まで連続する緑道が整備されている。

(2)自然環境

- ・本公園は、高低差のない平坦地に立地している。
- ・本公園の北側 300m の位置に、千川上水が東西方向に通っている。

6 利用概況(利用者数・特色)

広場を主体とした公園であり、原っぱ広場、スポーツ広場などの利用者が多い。スポーツ広場は野球や少年サッカーなどで早朝からの利用も見られる。原っぱ広場は、模型飛行機遊びなどで日常的に来園する利用者が多い。

原っぱ広場は、「はらっぱむさしの」「ヒコーキ広場」の愛称で親しまれているほど公園全体が広いはらっぱとなっており、多様なレクリエーションの場となっている。

7 整備計画等

(1)武蔵野中央公園の整備計画(昭和 63 年)

基本的な考え方

- ・計画地は緑のネットワーク構成上重要な位置にあり、これに配慮した計画とする。
- ・計画地は大規模な草地があり、通称原っぱ広場として地域住民に親しまれている。このため草地を活かした計画とする。
- ・軽スポーツや健康志向を踏まえ、これらのニーズに対応した計画とする。
- ・災害時の避難場所としての機能およびコミュニティレベルのレクリエーション機能も考慮した、総合的な公園として計画する。

(2)武蔵野中央公園の拡張整備計画(平成 26 年)

整備計画策定の方針

- ・潤いのある大規模な緑の空間の創出
- ・防災機能の充実

II 目指す姿及び重点取組、ゾーン別基本方針

1. 目指す姿及び重点取組

目指す姿

生物多様性の保全や災害時の防災機能の強化、公園に関わる機会の提供などを進め、都市の防災力を支える、自然豊かな、地域に愛着を持たれる公園としていく。

この目標を達成するため、本公園では次のことに重点的に取り組んで行く。

なお、各取組の具体的内容等については、事業計画等の作成時にそれぞれ設定し、マネジメントサイクルのなかで見直しを行っていく。また、各項目及び施策名はパークマネジメントマスタープランと連動している。

重点取組

(1) 公園整備による緑の保全

【施策1 緑と環境をまもる】

- ボランティアによる手入れや樹木診断の体験、発生材を活用した工作イベント等を行うこども向けのグリーンスクールなど、幅広い年代の都民に公園の緑を知り、ふれあう機会を提供し、緑の創出やカワラギクなど希少植物の保全への意識を高める取組を推進します。

(2) 生物多様性の保全と回復

【施策1 緑と環境をまもる】

- 観察会等の自然と親しみ、ふれあうイベントの開催やこどものための環境教育プログラムの実施等を通じて、生物多様性の保全に向けて理解を深める取組を推進します。

(3) 地震防災機能の強化

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 震災時の避難場所として非常用発電設備や防災照明の整備を計画的に行います。

(4) 災害時対応の円滑化と訓練の充実

【施策3 命と暮らしをまもる】

- 地元自治体や関係機関と連携した地域住民も参加する防災訓練や、防災フェアなどのイベントを充実させます。また、大規模救出救助活動拠点として、発災時の迅速な初動対応体制を強化するため、活動拠点の運営を行う現地機動班とともに定期的な訓練を実施します。

(5) 歴史と文化の継承と活用

【施策4 歴史と文化をまもる】

- 戦災の記憶を伝える施設等を生かして、東京や地域の歴史を発信するとともに、後世に伝えます。

(6) 特色あるイベント等の充実

【施策6 にぎわいをふやす】

- 公園の魅力に光を当てる、特色あるイベントを充実し、賑わいを創出します。

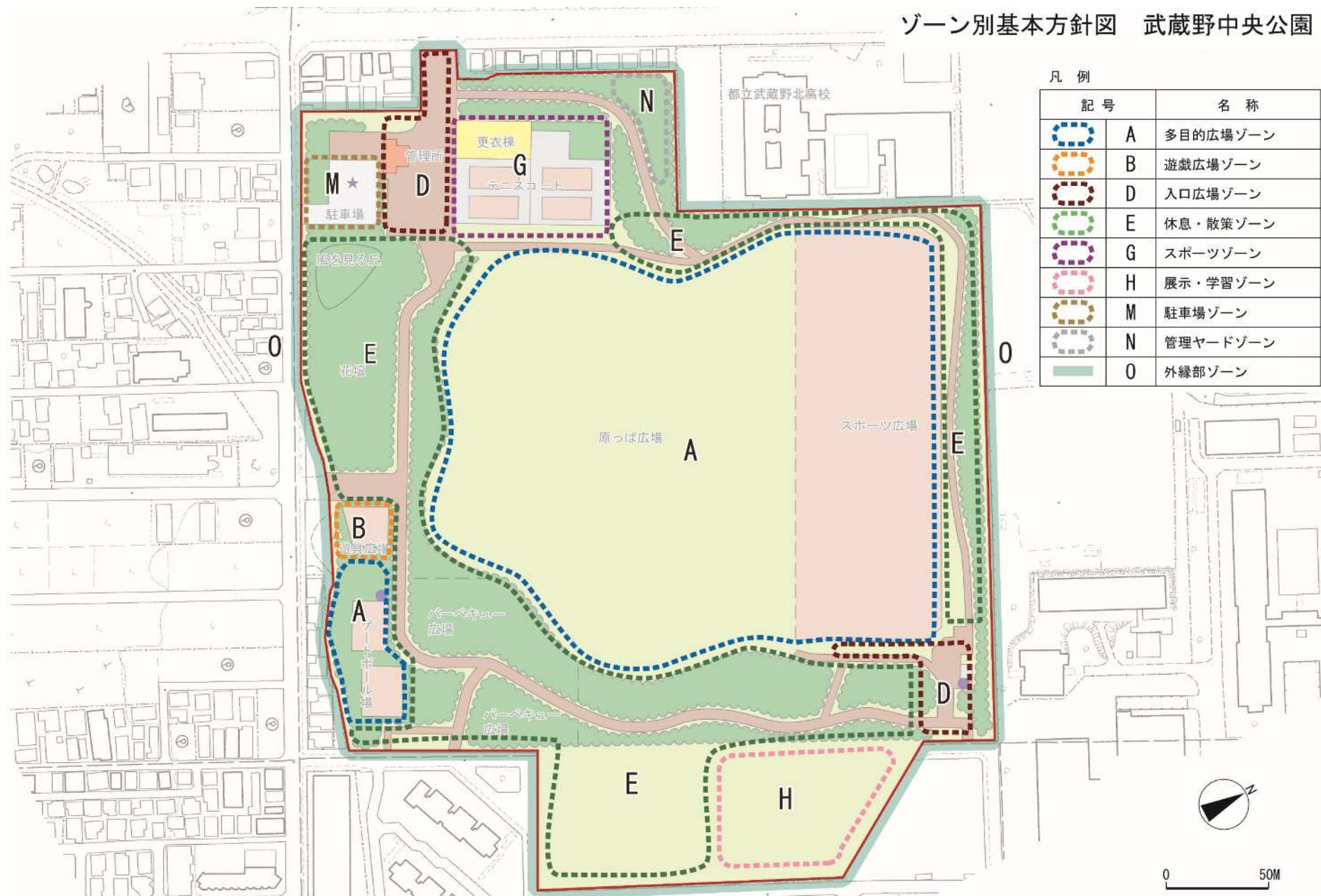
(7) サードプレイスとなる環境づくり

【施策10 楽しみ方を変える】

- 広場を活用した多様な使い方で、こどもの笑顔につながるアクティビティや、多様な過ごし方ができるよう、利用ルールの緩和を行います。

2. ゾーン別基本方針

ゾーン別基本方針図 武蔵野中央公園



■ゾーン別基本方針

管理運営や改修整備等を重点的・効率的に実施していくために、園内の各ゾーンについて現況等も踏まえ機能・目的・自然的環境等により類型化し、ゾーン毎の基本方針を定める。

なお、ゾーン別基本方針は、原則として開園区域を対象に定めるものとし、新規開園区域があった場合は整備内容等を踏まえ、必要に応じ追記等を行う。

記号	区分	基本方針
A	多目的広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・原っぱ広場のあるゾーン 散策や休憩などのほか、凧揚げや紙ヒコーキでの遊びができる場所として対応していく。 過度の利用により裸地化する傾向にあるため、一部利用を制限し、草地の保護を計画的に行う。 なお、原っぱ広場については、東京都地域防災計画で大規模救出救助活動拠点候補地、災害時臨時離着陸場候補地に指定されている。公園利用者への周知を図るとともに、災害時使用に支障がでないよう、防災訓練等を通じて現状を把握し、機能確保を図る。 ・スポーツ広場のゾーン ゲートボールやボール遊びといった利用に対応していく。
B	遊具広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・遊具広場のあるゾーン 子供たちが安全で快適に遊べるよう対応していく。

記号	区分	基本方針
D	入口広場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・エントランスゾーン 待合・休息等の利用に対応していく。
E	休息・散策ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・原っぱ広場を取り囲む樹林地のあるゾーン 散策や休憩といった利用に対応していくとともに、南側の一角にあるバーベキュー利用にも対応していく。 ・花壇や「風を見る丘」などのあるゾーン 四季の自然の彩りを感じながら散策や休息といった利用に対応していく。 ・中島飛行機の地下遺構および碑があるゾーン 遺構の保全と活用について、関係機関と連携していく。
G	スポーツゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートのあるゾーン テニスコート（4面）があり、有料施設として、安全で快適な利用に対応していく。

記号	区分	基本方針
M	駐車場ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 駐車場のあるゾーン 案内機能の充実により、車両による来園者を円滑に誘導するほか、歩行者の安全確保に努める。
N	管理ヤードゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 管理ヤードのあるゾーン 植栽管理に伴うチップ化作業やゴミ集積所など管理作業が良好に行え、利用者と競合が起こらないようにするため、近接や動線に配慮する。
O	外縁部ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> ・ 民有地等や公道に接する公園外縁部 本公園の外縁部で幹線道路に面する箇所では、道路植栽等と一体的に良好な沿道景観の形成を図り、区画道路を介して住宅地等に面する所では、見通しを確保し、住宅地等に対する良好な景観の提供を図っていく。住宅地等と接する箇所では景観面のほか、落ち葉や落枝、越流水などの直接的な悪影響等を及ぼさないよう対応していく。

Ⅲ 図面・写真

【現況平面図】



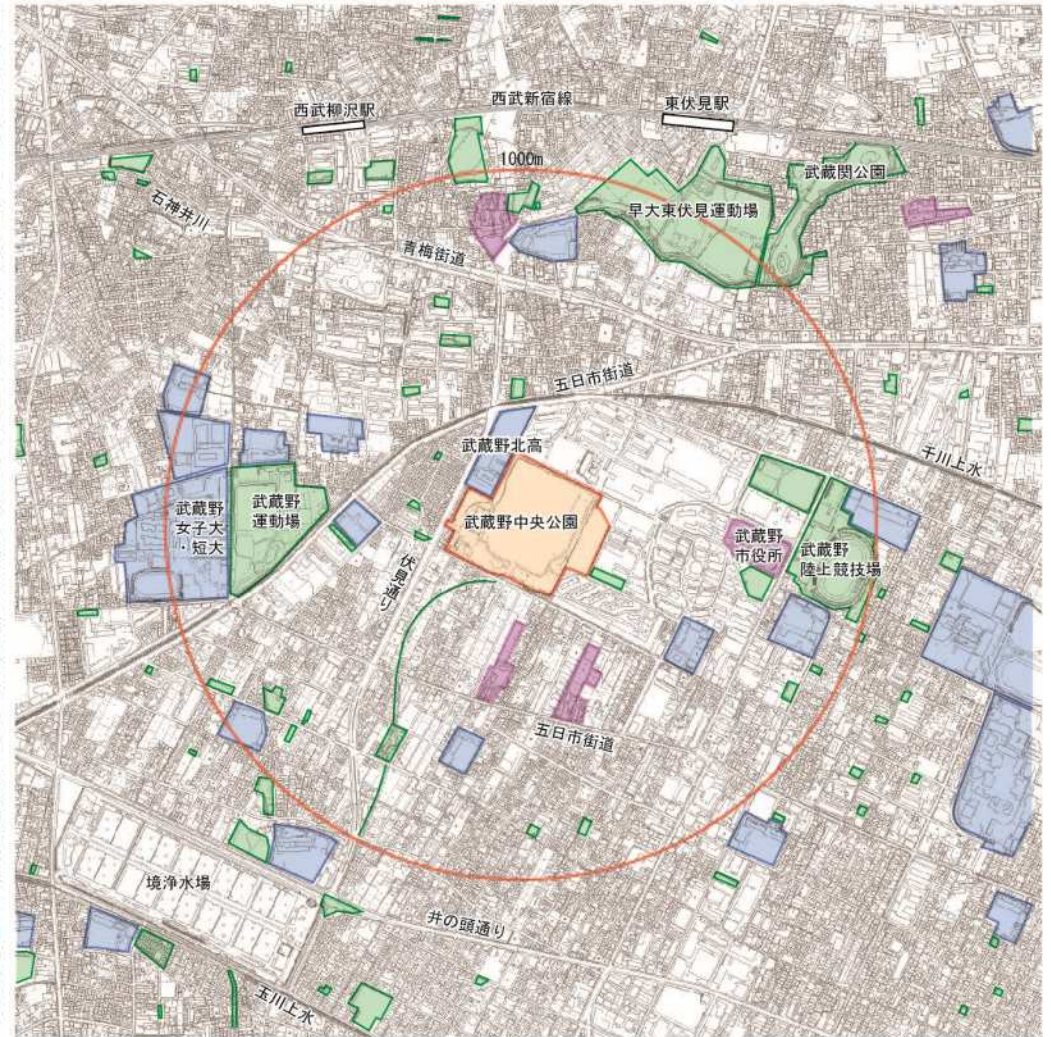
周辺土地利用図（空中写真）

武蔵野中央公園



周辺土地利用図（地図）

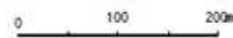
武蔵野中央公園



この地図は、東京都知事の承認を受けて、東京都縮尺1/2500の地形図を使用して作製したものである。（承認番号）26都市基交第350号

- : 公園緑地
- : 学校
- : 特徴的な建物（神社仏閣など）
- : 開園区域
- : 高速道路
- : 鉄道

- : 開園区域
- : 都市計画決定区域



園内の写真



原っぱ広場



バーベキュー広場



テニスコート



ゲートボール場

IV 資料編

■公園の沿革

戦前～戦後	戦時中は中島飛行機製作所（軍需工場）であった。 戦後は米軍の住宅用地となった。
昭和 50 年 2 月 1975 年	東京都告示第 234 号により、都市計画決定。（10.1ha）
平成元年 6 月 1989 年	東京都告示第 591 号により、開園。（10.1ha）
平成 25 年 3 月 4 日 2013 年	東京都告示第 248 号により、都市計画変更。（11.2ha）
平成 30 年 2018 年	追加開園（1.1ha）

■利用状況等データ

1)年間利用者数の推移

	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
年間総計（人）	660,985	811,350	948,409	850,993	886,849

2)月別利用者数の推移

5 年度	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月
年間総数 （人） 660,985	92,562	116,146	54,498	47,920	41,215	63,328
	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月
	93,301	103,072	76,852	77,661	66,016	115,838

3)有料施設

年間利用者数

施設名	5 年度	4 年度	3 年度	2 年度	元年度
テニスコート	21,960	21,880	21,557	12,623	19,715

■主な催し物（令和5年度実施分）

種別	No.	事業名	実施期間	参加人数(人)
イベント	1	エントランス季節飾り	6月26日～7月7日、12月1日～12月25日、12月28日～1月8日	99
	2	自然観察会	8月5日	31
	3	わんぱくイベント	9月18日	150
都民協働	1	気ままにボランティア	9月29日10月27日、9月30日10月1日	126
	2	公園連絡協議会	7月31日、3月25日	5 団体
	3	地域連携防災訓練	10月11日	180
自主事業	1	防災フェスタ	8月26日	約 20,000
	2	工作教室	11月23日、12月10日	45
	3	犬のマナーアップ大作戦	6月18日	8
	4	子ども向け防災ゲーム・ワークショップ	2月24日	499
	5	ユニバーサルスポーツフェスタ	5月27日	44
	6	ミニガーデニングショー	10月7日1・8日	500
	7	緑のカフェテラス	8月26日	100

■主な活動団体（令和5年度調査）

団体名	活動内容	人数(人)
ガーデンサポーター	花壇管理、イベント協力	11
倶楽部原っぱ	イベント協力、園内清掃	80
グリーンパークフライヤーズ	イベント協力、園内清掃	70
紙飛行機教室の会	イベント協力、園内清掃	25

■関連する行政計画等

- ・「未来の東京」戦略（令和3年3月）
- ・新たな都立公園の整備と管理のあり方について（答申）（令和4年11月）
- ・都市づくりのランドデザイン（平成29年9月）
- ・東京都福祉のまちづくり推進計画（令和6年3月）
- ・緑確保の総合的な方針（改定）（令和2年7月）
- ・都市計画公園・緑地の整備方針（令和2年7月）
- ・東京都地域防災計画 震災編（令和5年修正）
- ・練馬区地域防災計画（令和5年修正）
- ・武蔵野市地域防災計画（令和4年修正）
- ・三鷹市地域防災計画（令和6年改定）